



令和6年5月24日

おくやみ窓口の拡充について

令和2年度に本庁で開始した「おくやみ窓口」を各支所に開設します。これにより、支所地域にお住まいの方などが、身近な庁舎においてワンストップでおくやみ手続きを行うことが可能となり、手続き時間を短縮できます。

引き続き、おくやみ以外のライフイベント（出生、結婚、離婚、転入、転出、転居）にかかる手続きのスマート化（窓口業務改革）を進め、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。

1 概要

「おくやみ窓口」では、市民が亡くなられた後の市役所で行う手続きを、まとめて受付・案内しています。手続きに必要な書類等を市があらかじめ準備することで、関係する窓口でそれぞれ行うより、短時間で手続きすることができます。これまで本庁のみ開設していた「おくやみ窓口」を各支所に開設します。

2 利用方法

電話による事前予約制 予約専用電話 0577-35-3129

予約受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

※準備の都合上、手続きする日は予約受付日の2日目以降となります（休日除く）

3 開設時間及び場所 ※各時間の受付枠は1件、太枠内が拡充部分

	時間（平日）			場所
本庁	午前	9時～	10時30分～	1階北側フロア (国保年金課横)
	午後	1時30分～	3時～	
支所	午前	9時～11時		地域振興課窓口
	午後	1時～3時		

4 拡充時期

令和6年6月3日（月）から予約受付開始

問 合 先	
担当課	総務部 行政経営課
課長	林 秀和
係名	行政経営係
係長	中村 正樹
連絡先	電話（直通 0577-35-3040） （内線 2477）